

各小・中・高等学校・特別支援学校長様
各國語・書写・書道主任様

愛媛県書写教育協議会
愛媛県教育研究協議会
愛媛県高等学校教育研究会芸術部会
読売新聞大阪本社

第64回愛媛県学生書道展出品要項

愛媛県学生書道展は、県下全小中学校を含めた愛媛県書写教育協議会と県内の国公私立高校全てを含めた愛媛県高等学校教育研究会芸術部会の機関展として発足し、本年度で64回目を迎えました。関係各位の御協力と御理解を賜り、日本文化の根源に関わる書の文化を継承・発展させていきたいと存じます。

つきましては、64回の伝統にふさわしい力作をお寄せくださいますよう御案内申し上げます。

1 主 催 愛媛県書写教育協議会・愛媛県教育研究協議会・愛媛県高等学校教育研究会芸術部会・読売新聞大阪本社
 2 後 援 愛媛県・愛媛県議会・愛媛県教育委員会（申請中）
 3 部 門 ◆小学校の部 ◆中学校の部 ◆高等学校の部
 4 出品規定 ○用紙 半折（画仙紙縦半分 縦136cm、横35cm）縦書きに限る。 ○一人1点 ○語句は自由 ○表装はしない。
 　○書体 小学校は楷書に限る。学習指導要領（文部科学省）に示された標準字体による。
 　　中学校は楷・行書に限る。楷書の場合は学習指導要領（文部科学省）に示された標準字体による。高校は自由。
 　○下図Aの様式のラベルをBのように貼付のこと。（下図は小学校の例を載せている。） **○出品料は無料。**
 　○出品者名簿の提出方法
 　　・小中学校 愛教研国語委員会ホームページから出品者名簿をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記の送付
 　　先にパスワードをかけてデータを送付し、印字した名簿を作品に同封すること。なお、パスワードについて
 　　は、ダウンロードした名簿の上部にある説明通りにすること。その際、ファイル名を「学校番号+
 　　学校名」とすること。**名簿データの送付先 ehime_gakuseisyodou@gmail.com**
 　　・高等学校 高校事務局から送られた文書に準ずる。
 　○原則として作品は返却しない。
 　　以上の規定を厳守のこと。規定外のものは審査対象外とする。
 5 審 査 ○審査（小・中・高）主催者側役員（愛媛県書写教育協議会各都市支部長を含む。）による。
 　　審査日と場所 小・中学校の部 令和8年1月26日（月）9:30～ 会場 松山市立清水小学校
 　　高等学校の部 令和8年1月22日（木）9:30～ 会場 愛媛県立伊予高等学校
 　○審査結果についての異議の申立ては受け付けない。
 6 出品締切 ○小・中学校の部…令和8年1月16日（金）必着（期日後の着は受け付けない。）
 　○高等学校の部…令和8年1月13日（火）必着（期日後の着は受け付けない。）
 7 送り先 ○小・中学校の部 〒791-3161 伊予郡松前町神崎415-1 松前町立北伊予中学校 二宮 美紀 宛
 　　TEL(089)984-2254 FAX(089)984-7453
 　○高等学校の部 〒791-3102 伊予郡松前町大字北黒田119-2 愛媛県立伊予高等学校 福本 温子 宛
 　　TEL(089)984-9311 FAX(089)985-0622
 8 発 表 令和8年2月中旬（予定） 読売新聞紙上（秀作以上）※入選者がいる学校には別途連絡する。
 9 展示期間 令和8年2月14日（土）～2月15日（日）2日間の予定 9:40～18:00（最終日は12:00まで）
 10 会 場 愛媛県美術館南館3階 松山市堀之内
 　　（展示は特別賞・特選・秀作の作品のみ）
 11 表 彰 ☆団体賞 最優秀学校賞3校（小学校・中学校・高校各1）
 　　☆特別賞 16点（個人・賞状と副賞）
 　　知事賞4・県議会議長賞4・県教育長賞4・読売賞4
 　　☆特選 48点（賞状）
 　　☆秀作 約160点（賞状）
 　　☆入選 約280点（賞状）
 　○ 表彰式は展覧会最終日（2月15日）11時から団体賞・特別賞・特選の各賞受賞者を対象に新館講堂で行う。（対象者には、学校を通じて案内状を送付する。）
 12 注 意 1 応募作品は上記「7 送り先」へ送付または持参すること。
 　　2 作品は学校を通じて出品すること。また、同学年に複数枚出品する場合は、1枚ずつ折りたたまず、学年単位でまとめて出品すること。
 　　3 ラベルはしわにならないような厚手の上質紙か薄手の画用紙などが適当。
 　　4 高校の部については、別紙の要領に従って出品すること。
 　　5 作品ラベルには必ず**ふりがなを記入**すること。
 　※ 愛教研国語委員会ホームページからも「作品ラベル」をダウンロードできる。<http://aikyokenhp.com/hp/>
 13 お願い 6 他のコンクールの指定課題と思われる作品については審査の対象外とする。
 　○ 愛媛県書写教育協議会の役員（都市支部長を含む）は、当日役員会を開催するので、1月26日（月）の審査会には必ず出席のこと。
 　○ 学生書道展に関する問合せは、上記「7 送り先」へ。

